

会議名	平成 27 年度第5回国民健康保険運営協議会 会議結果(概要)
開催日時	平成28年2月25日(木) 午後7時30分～午後9時00分
開催場所	愛知川庁舎 第一委員会室
出席者	被保険者代表 石沼林三郎委員、村川喜與一委員、中村きよ子委員 保険医・薬剤師代表 中村公久委員、森野尚子委員 公益代表 辻信三委員、楠神征子委員、宇野久七郎委員
欠席者	上林俊明委員
事務局	住民福祉部長 川村節子、収納管理主監 小杉善範 住民課課長 岡部得晴、係長 田中智子、主査 小泉周子 主任 中山実貴、主事 隅山 誠 税務課係長 澤 孝明 健康推進課課長 徳田 郁子、参事 藤居 聡子、保健師 小林 統子
傍聴者	0人
議 題	愛荘町国民健康保険事業実施計画(データヘルス計画)(案)について 平成28年度国民健康保険事業特別会計歳入・歳出予算(案)について
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 中山 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 町長あいさつ

皆様こんばんは。委員の皆様方には、公私ご多用のところ、また、夜分お疲れのところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

日ごろは町行政各般にわたりまして、とりわけ国民健康保険の運營業務に深いご理解とご支援を賜っており、厚くお礼申し上げます。

本年度は前回までの4度の協議会におきまして、国民健康保険税率の見直しについてご審議いただきました。平成28年度以降の税率につきましては、10月29日に答申をいただき、去る平成27年12月定例議会において国保税条例の改正が可決されたところです。長期間にわたり慎重に審議いただき心よりお礼申しあげます。

さて、国民健康保険にかかる情勢等ですが、昨年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国保の財政運営の都道府県単位化など国保制度の構造的な問題について、その方向性が示されました。制度のあり方については、国と地方の事務レベル協議が進められる中、この1月に国から国民健康保険運営方針のガイドライン案等が示され、少しずつではありますが、その概要が示されてきたところです。今後は、滋賀県において、県内の統一的な国保運営方針を県内各市町と連携をとって策定されることとなります。

本日は、愛荘町国民健康保険事業実施計画データヘルス計画案と平成28年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算案についてご審議をお願いします。

データヘルス計画案については、被保険者の健康保持増進、健康寿命の延伸、医療費の適正化を図るために、一次予防と重症化予防などそれぞれの段階に応じた効果的な保健事業を展開するために策定するものです。

平成28年度の当初予算案につきましては、保険税率の改正など財政の健全な運営に努めるとともにデータヘルス計画や平成30年度の広域化に向けての財政支援などを反映させていただいております。

今後も国民健康保険の財政運営は厳しい状況が続くものと考えております。国民健康保険は皆保険制度を支えるために社会情勢の影響を受け易いなかで、財政収支の予測も難しい状況ではございますが、当町の国民健康保険事業が健

全かつ適正に運営できますよう、委員の皆様方のご指導とご助言をお願い申し上げます。

また、3月末をもって任命させていただいております、委員の任期が満了となりますが、冒頭にも申し上げましたとおり平成30年度に向けての広域化など情勢をご承知でもありますことから、引き続き委員としてご就任いただきたく、ご理解とご協力をお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。

2) 会長挨拶

みなさんこんばんは。今年度は国保税率の改正ということで何度となくお集まりいただき、無事答申でき、なおかつ議会でも決定できました。これも皆様のおかげでございます。

3) 議事録署名委員の選出について

議長（会長）の指名により、森野尚子委員、辻信三委員に決定

4) 愛荘町国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）（案）について

事務局説明の後、質疑・応答

- ・（委員）結果説明会・保健指導（18～39歳対象）のアウトカムであるが実績が71.4%で目標が60%となっており、実績より低い目標となっている。実績の対象が5人ということで1人かわると大きく変わるというのもあるかと思うが実績より低い目標というのはどうか。
- ・（事務局）特定健診の実施計画で目標60%を設定しており整合をとらせていただいています。ご指摘のとおり人数が少ないため変動しやすいことも考慮しています。
- ・（委員）他の項目は目標の方が高いので気になるが、人数が少ないということで仕方のないことと思う。
- ・（委員）結果説明会・保健指導（18～39歳対象）であるが、18歳からを対象にしているのはいつからか。早期発見がよいのはもちろんであるがそのくらいの年でも対象者は多いのか。

- ・(事務局) 平成 26 年度から行っています。若いうちから健康に留意いただけるよう、生活習慣病健診を案内させていただいています。
- ・(委員) その年代の受診率はわかるか。高齢になると健診等も行きやすいがそのくらいの年齢であればどうかなと感じる。
- ・(事務局) 18 歳から 39 歳については 26 年度 200 名程受診いただいたかと思えます。国保の方でも学校で受ける人もいますし、一方で、主婦の方、若い方もいますので土日対応する等、受けやすい体制をとっています。27 年度は前年比で若干増えているところです。
- ・(委員) 生活習慣病予防は早い方がよいのは確実である。国保関係であれば専業主婦等が多そうなので女性の対象が多いのかなと思う。

早く取り組むのはよいことなのでアピールが重要であると思う。拡充しても対象者が知らなければ意味がない。広報の仕方については考えてほしい。委員の意見にあったとおり、われわれの中では 18 歳から実施しているという認識もないので。

また、できる限り目標値を大きく上回るような方策を考えてほしい。そうすることにより医療費の低下にもつながるはず。

愛荘町も若い世代も増えているが高齢化も当然進んでいる。そのような方の医療費を抑えるためにも早期に取り組んでいただきたい。

5) 平成 28 年度国民健康保険事業特別会計歳入・歳出予算 (案) について

事務局説明の後、質疑・応答

- ・(委員) 資料の国保税の見積もりの増減であるが何に対しての増減か。
- ・(事務局) 前年度予算額との比較です。
- ・(委員) 全体の計数は一般、退職含めてということでもいいか。
- ・(事務局) それぞれの合計ということです。
- ・(委員) 資料の健康保険税であるが、高齢化による医療費の伸びを見ると通常増えていくものかと感じるが、退職者が減となっているのはどうしてか。
- ・(事務局) 退職については新規が無いので、人数として年々減っていくこととなります。そのため退職の区分の保険税も減っていきます。

- ・(委員) 制度として新規が無いということか。
- ・(事務局) はい。
- ・(委員) 国庫補助金や県補助金といった部分もマイナスとなっている。どんどん高齢者が増えている中、減らされているのか。その分、一般区分の被保険者の税を見直しごとに上げていくのか。被保険者にとっては一円でも安い方がいいということになるが、県も国も補助金を下げる方向で動いているということか。
- ・(事務局) 28年度歳出の療養諸費の金額ですが、27年度に比べて減額の見積もりをさせていただいています。ご指摘の国庫補助金等については、実際に給付した医療費に対して定められた率に基づいて補助、負担されることとなっています。医療費の支出の見積もりが減となっているため、歳入においても減となったところです。
- ・(委員) 合計金額を見ると27年度に対して57,636千円減ということになるがこれで27年度と同じサービスがおこなえるのか疑問である。
- ・(委員) 歳出で療養諸費を6,000万円程減と見積もっておられるとのことだが高齢化が進み医療費が高くなるのが通常だと感じるが、6,000万円減の要因は何なのか。
- ・(委員) 先程のデータヘルス計画でもあったが、早期発見、対応ですすめられたら低い水準でまかなえるのかもしれない。去年、一昨年と医療費は急激に上昇したと思うが、事前の発見、対応に努力してくれるということなのか。
- ・(事務局) 療養諸費の予算計上にあたっては、ご指摘のとおり上昇傾向になっているのが現状ですが、過去の医療費の伸び等を勘案しこの金額で見積もりをさせていただいています。データヘルス計画をもとに効果的な保健事業を実施させていただくことも踏まえ、特定健診等、受診率の上昇にも努めるということでこのような予算計上をさせていただきました。
- ・(委員) 特定健診の受診促進等、相当な努力をしていかないとこの数字には近づいていかないのかなと思う。税金で運営しているものであり、協議会に案を出していただいた以上、しっかりと取り組んでいただきたい。
- ・(委員) 医療費の分析も細分化して行う必要があるのではないか。医療費が上がっているというが、医師の方からすると保険診療の診療報酬についても、

上がっていない。逆にマイナスのこともある。それなのになぜ上がってきているのか。大きな手術なのか、延命治療なのか。医療費が上昇している本当の理由は何なのか。色々な事業計画があるがそのあたりを分析しないと上手くいかないのかなと思う。

- ・(委員) せっかくデータヘルス計画を行うのだから、委員の意見にあったように詳細なデータがとれるようになればいいと思う。客観的に納得できるようなデータが今後は必要になる。
- ・(委員) 滞納繰越分の減であるが、これは徴収が進んでいっているということか。
- ・(事務局) 収納率で見積もった結果、減となりました。
- ・(委員) 言っていることはわかるが徴収の努力は十分にできているのか。
- ・(事務局) 収納額は例年のレベルはできているところです。結果として予算額が下がっています。
- ・(委員) 最近は彦根管内で共同で徴収をしていると聞いている。
- ・(事務局) 県と合同で行っています。

6) 閉会
